

## 令和3年度千葉市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和4年3月28日(月) 14:00 ~ 15:15

2 場 所 第一会議室

3 出席者 (構成員)  
市長、磯野教育長、小西委員(教育長職務代理者)、藤川委員、竹田委員、  
高津委員、大山委員  
(事務局)  
総合政策局: 神崎局長、堺総合政策部長、江寺政策調整課長、  
教育委員会: 宮本教育次長、香取教育総務部長、山口総務課長

### 4 議題

- (1) 千葉市の教育に関する大綱の改定について
- (2) その他
  - ・第3次学校教育推進計画及び第6次生涯学習推進計画の策定について

### 5 議事の概要

- (1) 千葉市の教育に関する大綱の改定について  
健康管理に関する記述を別途持ち回りの確認により追加することとし、その他の部分については改定案のとおり了承した。
- (2) その他
  - ・第3次学校教育推進計画及び第6次生涯学習推進計画の策定について  
教育委員会から策定状況の報告が行われた。

### 6 会議経過

#### (1) 市長あいさつ

市長挨拶 これまで総合教育会議を通じて、様々な分野で市長部局と教育委員会の連携を図ってきました。今回は、千葉市の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策を定める「千葉市の教育に関する大綱」の改定を議題としておりますが、コロナ禍で先行きが不透明だからこそ、学校現場、教育に求められているものは何か、学校現場の視察や、限られた時間ではありましたがPTAの方とも意見交換を行い、改定案を作成しました。  
皆様の意見を十分に伺いながら、来年度以降新しい大綱に沿って、教育委員会と市長部局が更に連携を強化していきたいと思っております。

#### (2) 教育長挨拶

教育長挨拶 平成27年度に千葉市の教育に関する大綱が策定されて以来これまで、市長部局と連携をしながら、また、活発な意見交換をしながら事業を円滑に進めてくることができおり、一定の成果があったと認識しています。今回の会議は、大綱の

改定が議題となっており、今後の本市教育の方向性を決める有意義な会議です。そして、神谷市長就任以来はじめての総合教育会議であり、教育委員も策定時から複数名交代しているという中で、色々な面で意見交換をさせていただきながら千葉市の今後の教育の方向性を決められればと思います。

### (3) 新任教育委員挨拶

高津委員挨拶 13年前に新宿中学校を定年退職するまで36年間、学校教育一筋、その間、教育委員会事務局では、スポーツ振興課の前身である社会体育課に9年在職していました。現在は教育委員と、県、市の陸上競技協会の役員を務めています。また、中学校の部活動指導員として、生徒と一緒に走っています。市長、教育委員の皆様、よろしくお願い申し上げます。

大山委員挨拶 一般市民として、この場に参加させていただいています。色々と勉強させていただきながら、地域の子どもたちになることをと思いながら、務めさせていただきます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

### (4) 議題「千葉市の教育に関する大綱の改定について」

#### 説明要旨

総合政策局長

#### 資料1-1「千葉市の教育に関する大綱」の改定について

- ・令和3年度末に現行教育大綱対象期間が満了することを受け、本市のこれまでの取り組みや現在の社会状況を踏まえ、総合教育会議における審議を経て、大綱の改定を行うこととしました。
- ・大綱の対象期間は、令和4年度から7年度までであり、策定経過は資料記載のとおりです。

#### 資料1-2 千葉市の教育に関する大綱（案）

- ・基本方針としては、「まちづくり」は「ひとづくり」という考えのもと、市長部局と教育委員会とが一体となり、「ひとづくり」を担う教育と「まちづくり」を連動、融合させながら進めること、及び我がまちに誇りを持ち、思いやる心と自ら生き抜く強い意志と能力で未来へと羽ばたくことができる子どもたちを育むとともに、子どもから大人まで全ての市民が、自ら学んだ成果を積極的に活かしていくことができる、活力あふれる「まちづくり」を進めることとしています。
- ・重点的に取り組む項目としては10項目があり、①新しい時代を生きる子どもたちのための学校教育の充実、②キャリア教育の充実、③環境教育の推進、④全ての子どもたちを取り残さないための対応、⑤公立夜間中学による学び直しの支援、⑥オリンピック・パラリンピックのレガシー継承、⑦学校教育を支える人材の育成・確保、⑧放課後における居場所と多様な体験・活動の充実、⑨安全で快適な教育環境の整備、⑩千葉市への愛着と誇りの醸成を掲げています。

#### 資料1-3 千葉市の教育に関する大綱

- ・平成28年3月策定の現行の大綱であり、参考資料とともに必要に応じて参照していただくようお願いします。

**資料 1 - 4** 現行大綱下の総合教育会議における「協議・調整事項」から新大綱における「重点的に取り組む項目」への移行状況

- ・資料記載のとおり 6 項目が継続で、新しい時代を生きる子どもたちのための学校教育の充実、環境教育の推進、公立夜間中学による学び直しの支援、安全で快適な教育環境の整備の 4 項目が新規となります。

質疑応答

藤川委員

3 点お伺いします。1 点目、キャリア教育に関して、キャリア教育の充実に「地域や社会で活躍できる環境づくりを推進します」と書かれていますが、これは具体的にどのような環境を想定しているのでしょうか。

2 点目は、環境教育の推進に関して、その重要性は重々承知していますが、特に、学校教育にどのような期待をしているのでしょうか。環境教育については、学習指導要領で各教科あるいは総合的な学習の時間で、一定の時間扱うことが定められていますが、それに加えて千葉市独自の環境教育の取組みを学校教育の中で行うことを想定しているのかということに関心があります。

3 点目は、学校教育を支える人材の育成に関して、非常に重要なことであり、前回から改善は進んでいますがまだまだ課題があります。これについては、正規教員と非正規教員の割合についてぜひ検討をお願いします。短期的には変わりはありませんが、20 年といった長期的な比較で見ると、学校における臨時的任用の割合はかなり増えてきています。千葉市、千葉県、全国においても、20 年前と比較すると、現在、概ね 2 倍程度の臨時的任用の教員がいることが確認できており、このような高い水準が、この 10 年ほどずっと続いています。そして、その 10 年くらいの中で、教員の多忙化や負担の多さというのが非常にクローズアップされてきており、最近では、臨時的任用の教員すら探せないというような状況も指摘されています。これは、地方自治体に任せられている教員定数の中で、正規の教員と非正規の教員をどういう割合で置くかということであり、千葉市としてももう少し正規教員の割合を従前レベルまで戻していくということをしなければ、なかなか教員の多忙化は改善しないのではないかと懸念しています。この点をぜひ検討いただきたいのですが、現時点で市長のお考えがあれば聞かせてください。

市長

まず環境教育については、千葉市が現にどういう状況にあるのか、そして児童生徒が取り組むことでどういった効果があるのか、身近なもので体験してもらいたいと思っています。千葉市の特性は、都市機能がある中に自然環境、緑が感じられる空間が多いことだと思っております。生物の多様性や、海辺や河川の環境が常に側にあるという自分が住む街の中で、環境をどう維持していき、市民一人ひとりが果たすべき役割は何かということを実際に体験してもらうために、学校での授業での対応に加えて、自分の身の回りで実際に環境について考える機会を作ることができないかと考えています。

教職員の配置については、個々の業務に着目して必要な対応を取ってきたというのが、これまでの実態だろうと思います。藤川委員からの問いは、根本的な職員体制、定数の中で対応をしてはどうかというものと受け止めました。具体的に今の割合をこう変えるということは軽々に申し上げられませんが、学校現場の状

況を踏まえながら、抜本的に組み替える必要があるのか、それとも臨時的な対応をし、その時々業務の軽減を図るのか、おそらくそれらを組み合わせなくてはならないのでしょうか、どのような対策が必要なのか、教育委員会の担当課と話をしながら検討すべき、重要な課題だと思っています。

総合政策局長

キャリア教育の中の、「地域や社会で活躍できる環境づくり」という部分については具体的な記載はありませんが、例えば大学との連携や、あるいは市内企業との連携を図りながら、こういった形のキャリア教育を検討していく余地があるのではないかということで、少々抽象的ではありますが記載しました。

環境教育について補足しますと、昨年9月に持続可能な社会の実現に向け取りまとめた環境教育等基本方針では、学校だけではなく、家庭や社会、行政も含めて方向性を示すとともに、市が実施する施策を定めています。その中に、学校等の役割というものがあり、学校等が環境教育において極めて重要という認識のもと、発達段階に応じた適切な環境教育を実施するとしています。具体的には、環境教育のモデル校指定や、各種媒体を活用した環境学習教材の作成といったものです。またそれ以外にも、地域資源を活用した校外学習の推進や、教職員研修も含めた人材育成、あるいは、市と学校などが協力しながらの普及啓発事業、環境関連の講座の実施などを予定しています。そういったことについてしっかりと教育委員会や各学校と連携しながら、環境教育に力を入れていきたいと思えます。

高津委員

環境教育については、子どもたちが生活していく中で、子どもたち自らが考えていくことが大切だと考えます。新宿中学校に勤務していた最後の年に、1年生が蘇我にある東京電力の火力発電所に行き、ビオトープで生き物を探したり、火力発電所で公害対策について話を聞くなどしたのですが、いい社会体験活動だと感じました。また当時、各学校に花の種が配られ、学校の環境づくりに活用していたと思うのですが、花の種の配布はまだ行っているのか教えてください。

次に、オリ・パラのレガシーの継承について。国際感覚を備えた人材、次世代の活躍につながる環境づくりといったことが記載されていますが、千葉県だけでは難しいかと思いますが、ぜひ国際大会を開催して、外国選手とふれ合う機会を作ってください。この4月にはエクスゲームズ(X Games)、5月にアンダー23の世界車いすバスケット等がありますが、さらに色々なところで外国の選手に来てもらい、子どもたちが観戦しながら選手とふれ合う機会、そういった大会を開催してもらいたいと思えます。かつて国際千葉駅伝というものがあり、開会式では近くの小学校の生徒がプラカードを持ち、各国の先導をしていました。そして、国際感覚とまではいかないかもしれませんが、生徒がおそらく色々なことを調べて、各国の旗を作ったり、あるいはそれぞれの国の言葉で頑張るといったメッセージを書いたりといったことをしていました。また沿道では、外国の選手が走るということで、部活の生徒が道をきれいに掃いたり、ごみを拾ったりといったことや、旗を作って応援したりしていました。こういったことも、オリ・パラを開催したので、継承できるのではないのでしょうか。そういう大きな大会を、また呼んでもらいたいと思えます。

市長

国際感覚を養うために、スポーツの分野でも国際大会に積極的に取り組んでいてはどうかというご意見だと受け止めました。オリ・パラのレガシーは、一言で

言うとは共生社会の実現という言葉でよく表されますが、お互いの価値を認める、違いを認める、そのような社会だと理解しています。その1つとして、海外の方とも国内外の線引きをせず、差異なく付き合っていく、一緒に活動していくということが大事だと思っています。現在、国内外の交流というのはコロナ禍の中で制限されていますが、今後緩和の動きも出ており、エクスゲームズの開催についても、海外選手は十分に対策を取った上で、特例的に入国が認められる形になりました。こういった身近で行われる国際的な催し、大会について、市内の児童・生徒に触れてもらえるような取組もしていきたいと思っています。特にエクスゲームズの主催者は、単に開催して終わりではなく、新しいスポーツの普及という面と国際的な取組みをぜひ地元でも広げていきたいという考えを持っており、海外選手ではありませんが、4月2日にフクダ電子アリーナのボードエリアがオープンする際に、エクスゲームズの出場選手が小学生にビギナー講習をしてもらえるような機会を作ってもらうことができました。様々な世界トップレベルの選手の競技を見る機会と、実際にそういった方々に触れられる機会を極力作りながら、千葉市内の児童・生徒に選手の活躍を身近で触れてもらえるようなことを、ぜひ進めていきたいと思っています。

環境教育については、ご指摘を踏まえて今後具体的に改善を加えながら進めていきたいと思っています。また、花の種の配布は継続しています。

大山委員

学校教育を支える人材について、スクールサポートスタッフはもう1年継続と聞いていますが、働き方改革が進まない状況が続いているので、ぜひここには力を入れてもらいたいと思います。学校の先生ではなくてもできる学校内の仕事は結構ありますので、検討をお願いします。

次に、すべての子どもたちを取り残さないための対応についてですが、片親、特に母親と暮らしている子どもに、母親のパートナーからの虐待というのが、今とても多くなっていると思います。学校だけではできないことがかなりあるので、こども未来局はじめ市長部局と連携を図り、病院関係等関連する各所とつないでもらえればと思います。

市長

スクールサポートスタッフの配置については、来年度の予算編成をする中で、今後どのようにしていくべきなのかが大きな論点の1つでした。学校現場で様々な話を聞くと、かなり重要な役割を果たしているという評価だったので、来年度については、国の財源が今年度と同じようには付きませんが、必要な事業だということで、市の単独の経費も使い、引き続き全校に配置することにしました。将来的にどうしていくかについては、先ほどの藤川委員の話にもありましたが、職員構成全体の中で、どういった役割をどういった立場の方が果たしていくのかということ、全体で議論しなければならないだろうと思っています。今年度の実際の配置状況や果たしていた役割を踏まえながらも、先生やICT支援員などの様々な支援員といった他の職員との関りの中で、役割が変わっていくこともあるだろうと思っています。ICT支援員についても、GIGAタブを使った教育がコロナ禍を機にアクセルを踏んで進んでいる中、先生がどこまで担うのかという点で、役割は毎年毎年変わってきています。総合的に検討し、先生が児童生徒に本来向き合うべき時間を確保するために必要な事業については、国費が無くても単

独でも行うということを基本に、最適な状況について議論を重ねていきたいと思っています。一方で、単に配置するだけではなく、地域全体でどうしていくのかということ、効率的な配置と実際に高い効果をどう出していくのが重要だとも思っているのです、教育委員会とも議論を重ねながら、必要な予算措置をしていきたいと思っています。

児童虐待の分野は、まさに教育委員会と市長部局が連携をしなければならない最重要の項目だと思っています。市長部局からすれば、児童生徒の実態が一番把握できるのが学校現場なのではないかという思いもあり、教育現場からすれば、必要な支援を届けるのは市長部局、児童相談所が医療機関等と連携しながら行うべきだという思いもあり、このつながりがうまくいかなければ、問題は解決していきません。来年度予算でも、児童虐待への対応や不登校への対応については、重点的に予算配分しており、特に委員の話にあった児童虐待については、児童相談所を2所化した上で、リスクが高いものは児相が担当し、そこに至らないものの、将来的にリスクが高いケースになり得るものについて、早い段階から予防的に支援を届けるということを区役所が行うことで、全体的に虐待事案に対して効果的に対応していきます。そのためには教育現場との連携が重要であり、まさにこの1、2年が、そういった連携強化のための仕事の進め方を市長部局と教育委員会で作ってあげていく期間だと思っています。個々のケースにしっかりと対応できる組織体制、人員を配置しているので、その組織体制の中で効果的に一人一人に支援が届けられるよう、新年度、精力的に取り組んでいきたいと思っています。

小西委員

初めて6、7年前に総合教育会議が開かれてから、市長部局との連携はかなり進んできていると思いますが、今回の大綱改定で更に福祉的側面での項目が充実しています。福祉部局とのこれまで以上のしっかりとした連携がなければ達成できないという項目が増えており、今まで以上に組織全体、千葉市全体で支えていかなければならないという思いを改めて強くしています。

キャリア教育の充実について、第3次千葉市学校教育推進計画を策定する中で昨年行われたアンケートの中でも、保護者や教員からの期待は非常に大きく、昨年末に産学官のコンソーシアムが設立されたこともあり、私自身も産学官の連携には非常に期待をしています。そういった中で、キャリア教育においては、ぜひ男女共同参画という視点も意識して取り組んでもらいたいと思います。日本は、昨年の世界経済フォーラムでも、ジェンダーギャップ指数が156か国中120位と、かなり男女共同参画が遅れており、実際に世の中の社長の男女比は、女性の割合が10%にも満たず、科学技術の世界においても男性の研究者が多くなっています。他方で、先日、稲毛国際中等教育学校の合格者が発表されましたが、合格者を男女数ではなく上位からの成績順で決めたところ、男女の合格者割合は2:3で女子の方が多く、毎年の生徒会交流会の参加者である生徒会役員の比率を見ても、女子の方が若干多い傾向があります。男女の能力に全く差がない中で、社会の中で先ほど申し上げたような差が生じているのは、私たち大人の中に、科学技術は男子の方が向いているのではないかと、女性は起業したがるのではないかと、私たち自身でも気付いていないようなアンコンシャスバイアス、無意識の偏見があるのではないかと思います。こういった無意識の偏見

が私達自身の中に存在していることを私達自身がしっかりと意識しながら、その差別を解消していくような形で取り組んでください。

次に、すべての子どもを取り残さないための対応に、ヤングケアラー、児童虐待防止対策の強化を入れていただきましたが、ヤングケアラーにしても、虐待、DV、貧困にしても、発見が困難といった課題があると思います。私も日常的にDV事件を多く扱っていますが、家庭の中でこれほどまでに酷いDVを受けているのに、なぜこの子は助けを求めなかったのだろう、なぜ周りの大人は気付かなかったのだろうと不思議に思うことが多々あります。しかし、その子にとってはあまりにも日常化していて、おかしいということに気付かなかつたり、辛いと思っても、学校というのは勉強する場であり、家庭の問題を相談する場ではないというふうに考えていることも多いです。家庭の問題というのは非常にセンシティブで、学校の先生が、なかなか夫婦の問題や家庭の問題にタッチしにくいというのも、その原因や背景としてあると思います。そういった中で、子どもの発するサインを確実に見逃さずに支援へとつなげていくためにも、市長部局と連携し、学校現場のみならず千葉市全体で、いつでも気軽に相談できるような相談体制を、今後しっかりと構築をしていってほしいと思います。千葉市は、県内の他市町村に比べても、DV支援における連携が、非常にうまく回っていると感じています。行政に対してDVの訴えがあったときに、まずは子ども家庭課の婦人相談員がしっかりと事情を聞き取って、必要であれば行政の担当課まで同行してくれたり、法的支援が必要であれば弁護士につないでくれたり、生活の支援が必要であれば警察やシェルターにスムーズにつないでもらえるなど、行政と関係機関との連携が非常にしっかりとしていると思います。ヤングケアラーについても、子ども達からSOSが発せられた時に、子ども達が支援者間をたらい回しにされるのではなく、確実に必要な支援へと結び付けていくためには、ヤングケアラーを中心的に支援するのは誰であるのかをある程度明確にしたうえで、そこから必要な関係機関へとつないでいくという仕組みづくりが大切であろうと思います。今後体制を作っていく上ではそういった視点を大切に検討してください。

市長

キャリア教育の充実の中でのアンコンシャスバイアスをどう解消していくのかという点ですが、確かに気付いていないところで就業選択が何となく誘導されてしまっていて、もしかしたら一人一人の持つ能力が十分に発揮されないということが、社会全体として起きてしまっている可能性もあります。キャリア教育については民間にも協力いただきながら進めており、藤川委員のこれまでの尽力があって、かなりのアドバンテージを今千葉市は持っていると思います。ご指摘いただいた点、市長部局でもしっかりと認識をしながら進めていきたいと思っています。また、子どものSOSのサインを見逃さないというのが極めて重要ではないかというご指摘は、まさにそのとおりです。特に千葉市は公的な機関に加えてNPOや、有志の皆さんによる支援機関も集まっているので、子どものサインをしっかりと受け止めた上で、支援機関にどう迅速につないでいくか、必要とされる方に必要な支援を届けるための仕事の進め方をしっかりと確立する時期ではないかと考えています。この会議が目指している市長部局と教育委員会との連携を機能させていく重要な分野なので、児童相談所の2所化や、区役所への子ども家庭総合

竹田委員

支援拠点の設置といった取組みの中で、学校との連携についてもしっかりと位置付けて進めていきたいと思えます。

3点ほど印象も含めてお話をします。まず今回、前回の大綱にはなかった感染症リスクという言葉が追加されたことについて。2ページの新しい時代を生きる子どもたちのための学校教育の充実の部分には、感染症リスクの増大等に対して十分な対策を講じるとありますが、前後の文脈から見ると、あくまでも学習・学びのための対策をしていくということだと感じました。本来ならば、少し健康管理も含めた対策が必要だと思えますが、健康に対する対策を考えるとすると、むしろ5ページの安全で快適な教育環境の整備に入るのではないかと思います。可能であればこのあたりに健康管理のことも記載してもらえると、子どもの安全な教育環境ということでは十分な内容になるだろうと思えます。

次に、すべての子どもたちを取り残さないための対応について、今回、児童虐待やヤングケアラー、あるいは発達障害、更には不登校児童まで、非常に細かく項目を取り上げてもらったことに感謝します。もう一つ特筆すべきことは、子どもの権利条約を元にして、子どもたちの権利と意思を尊重するということが記載されているのは、非常に素晴らしいことだと思えます。こちらにも感謝します。

3点目は、新しく始まった環境教育について、これに関して一番大事なことは、やはり学校現場の教育だと思えます。ただ、今回9月に策定された環境教育に対する基本方針の中で、学校だけではなくて社会・地域、そして家庭、行政、学校という4つの取組みが大事だとされていますが、家庭での取組みがいまいちはっきりしないので、そのあたりについてわかれば聞かせてください。いずれにせよこの問題については、教育委員会の中でもまだ議論が不十分なところがあるので、今後も市長部局と意見交換をしながら話を進めていきたいと思えます。

最後をお願いになるのですが、ご存じのように2020年の1月から始まった新型コロナウイルス感染症も2年たち、全国的な第6波の中で、千葉市のピークは2月の初めだったと思えますが、その後何となくピークアウトしたが高止まりするという状況が続いており、現場で見ていると、子どもたちの感染が増えています。そこが非常に気になっておりまして、実際に教育委員会で調査をしたところ、2月のはじめで週を平均してみると1日125名位。現在でも1日平均すると60名前後の子どもたちが罹患しています。もちろん子どものワクチン接種も大事ですが、それ以外にも、もう少し子どもたちの健康のことを考えた取組みをしていってほしいと思えます。また、予防も大事ですが、感染した子どもたちのその後が非常に気になります。長引く後遺症を表すロングコロナ、ロングコビットという言葉があり、大人には約30%位起こっていて、東京都の福祉保健局などは非常に大事だとしてパンフレット等で都民に啓発しています。子どもたちのデータは非常に少ないのですが、私が最近経験したこととして、中学1年生の女の子が、コロナになった後に激しい脱毛が起きたため、学校に行くとみんなに変な目で見られるので行くのが嫌だとなってしまったということがありました。ロングコロナのこういった問題も、学校現場はかなり注意していく必要があると思えます。コロナになった子どもたちをどうしていくのか、そういったことにも市全体で取り組んでもらいたいと思えます。



市長

1点目の感染症リスクについては、2ページにあるような学びの機会を保障するという点を強く意識して記載しています。感染症リスクの受け止め方については、各家庭で大きく意見が異なるため、一律の対応というのはかなり難しいのではないかと考えています。教育委員会には、1人、2人の感染が発生したときにいきなり休校ということではなく、極力段階的に学級閉鎖などを行って、休校というものを最終的なものにできないかということ、一方で、校内でどういった感染状況にあるのかというのは、各保護者で感染症リスクに対する受け止め方が違うので、校内で起きている状況について、クラスの中だけではなく、全ての世帯が分かるように定期的に情報提供すべきではないかということ話し、対応を取ってもらっています。もちろん感染状況を踏まえて自宅で待機する場合には出席停止扱いにし、ICTを活用して学習機会の確保を図るということを行っており、そういった判断が分かれることに対して極力対応してもらっています。教育機会の確保については、これからも感染症の拡大というものが起こり得る中で極めて重要なこととして今回記載しています。健康管理関係については記載がないのですが、安全で快適な教育環境の整備の中に追記することは必要だと思うので、文案については一旦引き取らせていただき、委員の皆さんに確認いただくという扱いにさせてもらいたいと思います。

コロナの関係では、一旦感染した後、体調の状況が長期に渡って悪化している方々もいるという話でしたが、今、年齢層を限らず、保健所の方でそういった方々の相談を受け付けています。また、千葉県全体の取組みに千葉市も参加しているのですが、例えばコロナにかかった後の後遺症について、どういったところで診察してもらえるかという案内について、医師会とも協力して進めているところです。そういう取組みを通じて、学校現場においてどういった配慮が必要なのか、対応が必要なのかについては、教育委員会の方でもぜひ検討してもらいたいと思いますし、我々の保健福祉部局ともしっかりと連携させてもらいたいと思います。特に今、10歳未満の方の感染者数が非常に増えていて、新学期、学校生活が再開した場合にどうなっていくのか、懸念をしているところです。感染状況に応じた対応をしっかり取るということを基本にしなが、進めていきたいと思います。

総合政策局長

環境教育について事務局から回答します。役割としては、家庭は基本的な生活習慣あるいは社会的規範を身につける場であり、人づくりにおいて重要な役割を担っているという認識のもと、日頃から学校や職場、地域で学んだことを家族、家庭で話し合いをし、学び合って理解を深めるというものです。それには多世代間で環境の意識を共有し、日々の暮らしを環境に配慮した形に見直していくということが期待されています。具体的な家庭での取組みとしては、日常生活で身近な自然に触れるような機会、これを積極的に持つことや、いわゆるエシカル消費と言われる社会的課題に取り組むような消費活動、あるいは本市や事業者等が提供する環境教育の場や機会を積極的に利用したり、省エネを意識した生活といったことを積極的に家庭で取り組むことが重要だと思っています。

市長

前回の大纲には、貧困対策ということを記載していましたが、今回は、様々な厳しい状況にある児童生徒の対応を記載しました。例えば貧困だけに限ってしまう

と、他のものに対しては目が行き届かない場合がありますが、不登校1つとっても、何が原因かというのは、そのケースごとに違うので、学校になかなか来られないということへの対応はもちろん必要ですが、そういう状況に陥ってしまう原因は何なのかということ、そしてその原因に対してしっかりと対応していくことが必要だと思っています。今回分量は少し増えましたが、厳しい状況にある子どもたちへの支援策については項目を増やして、包括的に対応できるような事業展開が可能な形の大綱案としました。

教育長

これまでも何度か出ていますが、市長部局と連携しながら進めるということ 키워ワードに、これまでも多くのことに取り組んできました。特にキャリア教育では大きな成果があったと認識していますが、教育委員会にもまだまだ課題があるということも認識しています。今日、委員の皆さんの意見を聞き、定数の問題等、改めてもう一度教育委員会が考えなければならない内容もあったので、教育委員会としてどうするかということを経営的に市長へ提案できるような形で、意見交換をできればと思います。環境教育については、学校で何をやればいいのかということが課題となるので、例えばジェフのマスコットが来て環境教育をしてくれるといった小学生の環境教育のようなどころもあるでしょうし、もっと深く入っていかなければならないところもあるでしょうから、そういうことも含めて取り組んでいきたいと思っています。いずれにしても今後、様々な面で連携を図っていくことが、千葉市で子どもたちが学んでよかったと思えることにつながっていくことになるので、引き続き協力をお願いします。基本計画も含めて、この後我々が提案する第3次学校教育推進計画、第6次生涯学習推進計画とも連携すべき部分があるので、整合性を図りながら進めていきたいと思っています。

市長

これまでのご意見を踏まえ、健康管理についての記述を大綱に追加させていただくこととします。具体的な文案については追ってお示しし、持ち回りで確認を取らせてもらいたいと思います。

I C T教育について今回は意見が少なかったのですが、コロナ禍で保護者のI C T教育への期待感がすごく高まった1年間ではなかったかと思っています。この1年間でツールとしての利用は非常に広がって、特別なものではなくて通常使う文房具の1つとして捉えてもらえる感覚が広がったのではないかなと思っていますし、家庭と学校との連絡についても、「すぐーる」が非常に使いやすいという話も聞いています。今後は、児童生徒の個々の理解度を高めていくために学習の中でどういう活用をしていくのかだと思いますが、先日教育センターに行った際、若手の職員が非常にやりがいを持って千葉市のI C Tの教育を進めていきたいという決意を聞かせてくれたので、私も大いに期待をしています。児童・生徒の学習理解度に応じた使い方、活用の仕方についても今後進んでいくと思うので、ぜひ教育委員会にもお力添えいただければと思います。

それでは、健康管理に関する記述の追加については先ほど言ったようにこちらで預かり、その他については基本的にご了承いただいたという形で進めていきたいと思っています。

#### (5) その他「第3次学校教育推進計画及び第6次生涯学習推進計画の策定について」

## 説明要旨

### 教育次長

- ・対象期間が令和4年度末で満了することを受け、現在検討を進めている令和5年度からの新たな計画について、策定状況を報告します。
- ・参考資料は各計画の骨子であり、今後具体的な施策等を盛り込んでいきます。

#### **資料2-1** 第3次学校教育推進計画の施策体系の基本的な考え方

- ・公教育の安定性・継続性を踏まえて第一次計画からのものを基本的に継承し、目指すべき子どもの姿を「夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども」、教育目標を「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」とします。
- ・計画には、児童生徒の資質能力の育成として（1）確かな学力、（2）豊かな心、（3）健やかな体、児童生徒の育成を支える教育環境の整備として（4）質の高い教職員、（5）魅力ある教育環境、（6）個別の支援が必要な児童生徒へのサポートという6本の柱を据え、これに基づき知・徳・体に係る基本的な力のバランスのよい育成、その育成のために必要な教育環境の整備、そして誰一人取り残すことのない教育の実現を目指していきます。
- ・施策については資料に記載したような成果指標を設定し、達成状況を確認していくこととします。

#### **資料2-2** 第6次生涯学習推進計画の施策体系の基本的な考え方

- ・計画目標を「新しい時代の市民の学びを支え、生活や地域・社会に生かせる環境をつくる」とし、目指すべき姿を「一人ひとりが学びを通して充実し、みんなが輝くまち千葉市」とします。
- ・施策展開の方向性については、学習活動のきっかけと場の提供として（1）生涯学習の普及啓発、（2）学習環境の整備、多様な学習機会の充実として（3）郷土や地域への愛着を深める学習機会の提供、（4）市民ニーズに対応した学習機会の提供、（5）現代的課題に対応する学習機会の提供、学習を生かした活力あるコミュニティづくりとして（6）地域の担い手となる人材の発掘・育成、（7）市民の参加・協働による学習成果の活用を基本施策とします。

## 質疑応答

### 藤川委員

学校教育推進計画については、先ほどの議題でも触れたキャリア教育の関連となりますが、大きい2番の豊かな心の育成の部分で、これまでのデータを見ても地域や社会をよくするために何をすべきかということについて、肯定的な回答をする児童・生徒があまり多くないという状況が千葉市では続いています。もちろん学校でも様々な取組みをしなければならないとは思いますが、地域が子どもたちにどんなことを求めているのかというメッセージが伝わっていないという面もあるのではないのでしょうか。先ほどもキャリア教育を産官学で連携して進めていこうという話がありましたが、こういうところを具体化して、今千葉市で成長している子どもたちに、これからどんなことを期待しているのかが伝わるような取組みを進めていく必要があるのではないかと思います。これについては、市長部局の特に経済関係の部署と連携しながら進めてもらいたいと思います。

次に、生涯学習推進計画だが、これについてはぜひ、ざっくばらんに意見交換をしたいと思います。何もかも行政が生涯学習を提供していくという状況では、もうないのではないのでしょうか。インターネット等もある中で、比較的低いコスト

で一般の方が様々なことを学ぶ方法というのはかなり保証されています。そうした中で、市の施策として生涯学習を進めていくときに、どういう点に重点を置いてやっていくのかということが重要なのでしょう。これは教育委員会で議論している時にも言いましたが、今のところあまり書きぶりが従前と変わっておらず、何もかも市が取り組むかのように見えてしまうところがあると思います。基本施策の6に書かれている地域の担い手となる人材の発掘、育成というの、どちらかという学習を担う人という意味合いで書かれていますが、先ほどの議題でも議論した、地域で起業する人や地域のために活動する人、そういった人のリーダーやファシリテーターをこの生涯学習の文脈の中で見つけて育てていく、そうして地域に貢献してもらおうということを進めていくことが必要ではないかと考えています。そういった意味でも、地域で活躍の場が実際にあった上で、生涯学習とつなげていくというルートが必要だと思うので、そのあたりについてもぜひ市長部局と教育委員会の連携を進めてください。

教育次長

現在は骨子案という状況なので、今日のご意見を踏まえ、盛り込めるところは盛り込む形で修正を検討していきたいと考えています。

市長

先日閉会した議会では、公民館に対する期待がとても高かったと感じています。現在、福祉の部局では、重層的な支援体制、つまり、相談はまずここへという窓口についての検討を進めています。確かに、64歳以下の相談窓口については専門部局化しているので、どこに行ったらいいか分からない方、結局相談できない状態の方がたくさんいるのではなかと考えています。その中で、公民館をそういった方のサインを見つける1つとして位置付けるのはどうかという話も、各党派の方から出ています。コロナ後に自宅にこもりがちになり、健康を害している方もいるので、地域における公民館の役割というのを改めて、今、地域社会からどのようなことが求められているのかという観点で検討してもらいたいと思っています。

そして、リカレント教育に対しての意見も少し増えています。藤川委員がおっしゃった、行政がどこまでやるのかということにも通じてくると思いますが、大変幸いなことに千葉市内には高等教育機関の集積があります。人生100年時代ということで、リカレント教育というものの重要性が増していると思いますが、市とそういった高等教育機関が様々な連携してどういった教育環境を作っていくのか、議論ができればと思っています。コロナ禍で、オンライン接触などICTの活用が学校でも進んでいます。対面のものもちろん大事ですが、公民館、図書館、生涯学習センターでも、そういったものを活用して、新しいアプローチで生涯学習を進めていく必要があるのではないかなと思っていますので、そういう観点でも検討してもらえればと思います。

この2つの計画は非常に重要なもので、期間も10年ということで、今後の市の取り組む方向をある程度決めるものになるので、来年度改めて、総合教育会議の場で率直な意見交換をさせてもらえればと思います。